

秋田共立株式会社 行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と生活の調和をはかり、男女がともに活躍できる環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 2023年10月 1日～2026年 9月30日までの3年間

2 内容

目標1：中学校卒業前の子および孫を持つ職員に対し、短時間勤務制度、子（孫）の看護休暇の利用率の向上をはかる。（次世代法）

<対策>

- 2023年10月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 2023年12月～ 対象職員への制度周知、利用率向上に向けた検証と改善
同制度の運用範囲の拡大を検討（対象範囲、日数他）

目標2：有給休暇の取得日数を、全職員年間6日以上、かつ年間20日間以上付与されている職員の平均休暇日数15日以上を目指す。（女活法・次世代法）

<対策>

- 2023年10月～ 有給休暇取得状況について実態を調査
- 2024年 3月～ 2024年度休暇予定表の取りまとめ
- 2024年 4月～ 休暇予定表の掲示、取得状況のチェック
- 2025年 3月～ 2024年度休暇取得状況を取りまとめる

目標3：営業職で働く女性の人数を6人以上とする。
（女活法）

<対策>

- 2024年 1月～ 女性職員に対し営業職への転換希望調査実施
- 2024年 4月～ 営業職への転換希望者に対する研修開始
女性営業職の新規採用に向けた募集開始

目標4：子（孫）の看護および親の介護のための休暇取得者を2名以上とする。
（次世代法）

<対策>

- 2024年 1月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 2024年 4月～ 対象職員への制度周知、
利用率向上に向けた検証と改善